

第4章 イスラーム法と住居

4-2 イスラーム法と人々の暮らし

人々の暮らしは来世で信徒を天国へ導くシャリーアを法解釈したイスラーム法に則っている。イスラーム法の法源は聖典クルアーン、預言者ムハンマドの生前の言行を伝えるハディース、共同体全体の合意であるイジュマー、法的類推により規定を適用するキヤースの四つの典拠により、行使力はこの順に強い。これらは暮らしの規範のみならず、都市構成からさらに住居においても適応される。そのため住居形態の類似性をこれらの典拠から見ることでイスラーム教が住居形成に与えた影響を考えることができるだろう。

4-3 イスラーム法による住居の規定

ここではクルアーンとハディースからプライバシーについての記載を引用していく。人々のプライバシーは尊重され、例えば私的領域をのぞき込むといったプライバシーの侵害は禁止されている。

○クルアーン(第24章第28節)

「あなたがた信者よ、許しを求めて、家族に挨拶するまでは、自分の家以外の住まいに入ってはならない。それはあなたがたのために善い。必ずあなたがたは留意するであろう。」

○クルアーン(第24章第28節)

「男の信者たちに言ってやるがいい。『(自分の係累以外の婦人に対しては)かれらの視線を低くし、貞潔を守れ。』それはかれらのために一段と清廉である。アッラーはかれらの行うことを熟知なされる。」

○ハディース(第3巻 礼儀の書 p.230)

「アブー・フライハは伝えている 預言者は『他人の家を許可なく覗き見する者の目はくり抜いても差し支えない』と申された。」

上記はクルアーンやハディースからの引用であるが、住居において内と外を明確に区別し、内は私的空間としてプライバシーが担保されることが求められていたことがわかる。そのため各居室の窓が外路から覗けない高さなどに設計されているのはもちろんのこと外界から遮断された中庭空間の重要性がうかがえる。前章までに述べてきた宗教的価値観や気候条件の類似以上にイスラーム圏の共通理解であるイスラーム法に住まい方の記述がなされていることは住居形態を決定するうえで深くかかっているのではないかと推測する。

第5章 アラブ地域周縁の住居から見る中庭の発生条件の分析

5-2 気候条件の変化

第3章でも触れたようにアラブ地域の気候は北アフリカ北部の地中海性気候を除き、広くが乾燥帯でありそのほとんどが砂漠気候である。周縁地域ではアラブ地域の西方(マグリブ地域)を南下すると乾燥帯を経て、赤道付近ではサバナ気候、熱帯となる。東方(マシュリク地域)を東へいくとアラブ地域と同じ乾燥帯か地中海性気候の地域である。東南アジアまでイスラーム勢力は広がったが熱帯雨林気候で気候や植生は大きく異なる。気候条件の異なるイスラーム圏のインドネシア、マドゥラ島の住居を参照すると、熱帯雨林気候であるため乾かして用いる日干しレンガではなく、木造の家屋となっている。空間構成は中庭を持たず、屋根付きの半屋外空間としてテラス(アンペル)を有す。屋根を作ることができる木造の特性を考えると、入手可能な建築材量や降雨量違いといった気候条件の違いが中庭の空間の有無にかかわることが分析できる。

5-3 イスラーム教伝播時期での差異

イスラーム教は誕生の7世紀から勢力を拡大し、軍事征服のみならず交易による拠点にもイスラーム教を伝播させてきた。14から15世紀にかけて勢力は最大となり、インドでは17世紀ごろまでイスラーム王朝は拡大した。インド、ラーホールラホールの住居をみると、中庭によって3つのタイプに大別できる。

- ①1階に中庭を設けた住居
- ②上階に中庭を持つ住居
- ③中庭を持たない住居

これは敷地の広さに関係し、①は貴族や富裕層の建てた大規模な邸宅であることがほとんどである。中庭を囲んで居室が配置されておりアラブ地域の住居形態と類似性がある。この①を理想とし、狭い敷地で中庭を持つ居住空間を確保するために高層化し最上階に中庭を設けたのが②である。中庭を1階に設けていない点や高層化によってアラブ地域との類似性は弱まる。③は中庭を設けるほどの敷地広さがなく、①というアラブ地域の住居に極めて近い形を理想とし、中庭を持つことを目指すのは後からイスラーム教が伝わったことでアラブ地域の住居パターンが確立されており、それを参考にしたためではないか。

5-4 土着文化との関わり

イスラーム教は勢力の拡大をしつつも、他宗教特に他の一神教に関しては人頭税を支払うことで改宗を強制しなかった。そのため、イスラーム勢力の配下にあった地域でももともと信仰によってアラブ・イスラーム地域の住居形態にする必要はなかった。マケドニアではオスマン帝国の支配下にあっても伝統的な住居形態を残したため、チャルダックという外にオープンな広間空間をもち、家族生活や結婚などの儀式的中心として用いられた。

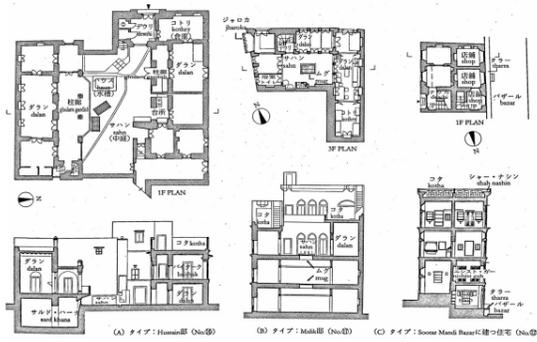


図4 インド・ラーホール旧市街における都市住居の典型例

第6章 考察

6-1 中庭の伝播と限界

前章で見たように気候が変化する地域では中庭をもつことはなくなるが、気候条件が近い地域でも土着の宗教と会合しながら発展したイスラーム圏では伝播の時期によって既に住居パターンが発生している地域に強い類似性は見られなかった。このことから、気象条件の一致のみならず、強い宗教観の一致が住居形成に重要な要素となると考察する。

6-2 アラブ地域の住居の類似性を生む条件

本論でまとめた複数のアラブ・イスラーム地域に共通する条件の関係性を考察する。まず人間が手を加えることができない自然条件の気候や地形が基礎となる。イスラームの宗教的価値観は厳しい自然環境の中で人間の脆弱さを認め、一方で絶対的である唯一のものへの畏怖が通底にあることから、気候が宗教的価値観に影響を及ぼしていることがわかる。実際に地獄のイメージはむしろ現世の過酷な環境に近く、天国は現世で渴望した環境である。しかしこの気候と宗教的価値観の結びつきだけでは広大な地域に強い類似性をもった住居が生まれることは稀有ではなくなるだろう。より広い範囲に住居デザインが伝播するには共通のルール、イスラーム法が関わってくるといえる。イスラーム法において住居に関わる規定はプライバシーの保護として法源に記載されているものがほとんどであり、内と外という宗教的価値観との合致が見られる。その規範に則った住居は中庭を有しプライバシーを守る造りをしつつウチを充実させる造りとなっているが、気候条件に合ったシェルターとして役割とも合致している。これは結果として合致したのではなく、厳しい気候条件によって内と外という隔たりを強固にすることがこの地域で生まれた宗教観に備わり、その内と外の概念がさまざまな事象に反映されたためであると考察する。イスラーム法は宗教理念に則った人々の規範であるから、私的空間を守る文言は気候条件から段階発生したといえる。

つまり、これらの条件が階層的に積み重なることで中庭を持ち強い類似性を持つ住居がこの広い地域に共通してみられるということができよう。

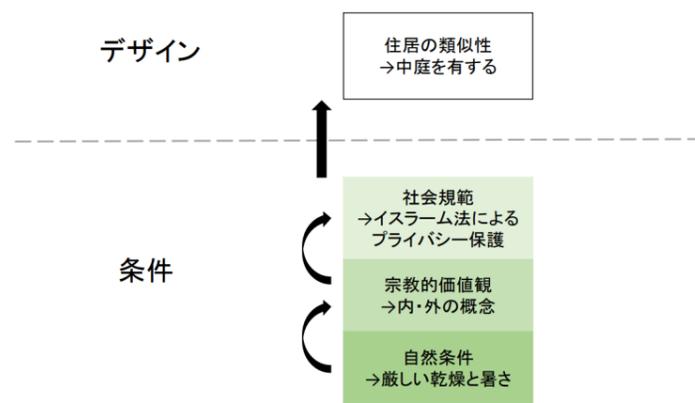


図5 住居パターンを作る条件

参考文献・図版出典

参考文献

- ・ジョン・ブルックス 著、神谷 武夫 訳『楽園のデザイン』、鹿島出版会、1989
- ・井筒 俊彦『イスラーム文化』、岩波書店、1991
- ・上岡 弘二 他編『イスラーム世界の人々』、東洋経済新報社、1984
- ・ベシーム・S・ハキーム 著、佐藤 次高 訳『イスラーム都市』、第三書館、1990
- ・陣内 秀信・新井 勇治 編『イスラーム世界の都市空間』、法政大学出版局、2002
- ・深見 奈緒子『イスラーム建築の世界史』、岩波書店、2013
- ・澤井 紗耶加 他「アラブ中庭型住居の空間構成に関する考察」、2001

- ・山本 直彦 他「デサ・サングラ・アグン(インドネシア・マドゥラ島)における住居および集落の空間構成」、1998
- ・布野 修司、山根 周『ムガル都市—イスラーム都市の空間変容』、京都大学学術出版会、2008
- ・白濱 謙一「マケドニアにおける伝統的住居についての研究」、1991
- ・井筒俊彦 訳『コーラン』第1～3巻、岩波書店
- ・プハーリー/牧野 信也 訳『ハディース』全6巻、中央公論社、2001
- ・Jonas Benzion Lehrman『Earthly paradise: garden and courtyard in Islam』、University of California Press、1980

図版出典

- 図1 筆者作成
- 図2 ベシーム・S・ハキーム 著、佐藤 次高 訳『イスラーム都市』、第三書館、1990
- 図3 フリードリヒ・ラゲット 著、深見奈緒子 訳『アラブの住居』、マール社、2016
- 図4 布野 修司、山根 周『ムガル都市—イスラーム都市の空間変容』、京都大学学術出版会、2008
- 図5 筆者作成